

## 第37回法人会全国大会(岩手大会)【10月7日(木)オンライン開催】

### ごあいさつ

公益財団法人 全国法人会総連合会長 小林 栄三



本年度の全国大会は、新型コロナウイルスの全国的な感染状況を鑑み、急遽、オンラインでの開催に変更致しました。昨年度は感染拡大を受けて開催ができず、今回は直前の開催方法の変更により、全国各地から役員・会員をお迎えすべく準備を進めていただいた岩手県法人会連合会の皆様には、大変なご心労があったことと思います。そのような中で、無事開催に至りましたご尽力に対し、心よりの感謝を申し上げる次第です。

この全国大会は、法人会の「税制改正に関する提言」の内容を発表する場であるとともに、全国各地の法人会会員が一堂に会し、交流と研さんを通じて、より一層連携を深めることを目的に、年に1回各地で開催してまいりました。今回はオンライン開催のため、一堂に会することは叶いませんが、ライブ配信という初めての試みを今後の事業活動にも活かしてまいりたいと考えております。

ご承知の通り、私たち法人会は、「税のオピニオンリーダーたる経営者の団体」として、税制に関する建設的な提言や子供達への租税教育など、「税」を中心とした公益的な幅広い活動を全国的に展開しています。

さて、わが国経済は新型コロナ感染症により、未曾有の危機的事態に陥りました。しかし、ワクチンの接種も相当進んできており、流行の収束も見込まれつつあります。今後の企業収益も、「ポストコロナ」を見据えた具体的な戦略が求められます。また、国家的課題である財政健全化は困難を極めています。国債で賄った莫大なコロナ対策費の償還財源について、多くの先進国では大枠の返済計画を示し始めていますが、わが国ではその道筋は示されておられません。さらに、先進国でも最速のスピードで進む少子高齢化に加え、人口減少という極めて深刻な構造問題も抱えていることから、将来世代に負担を先送りせず、現世代で解決するよう具体的な方策を策定することが急務です。

法人会では、こうした点を踏まえ、このたび「税制改正に関する提言」を取りまとめたところであり、その趣旨が理解され、提言が実現されることを強く期待しています。

どうか、今後とも皆様方の力強いご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

#### 令和4年度 税制改正 スローガン

- ・ポストコロナの経済再生と財政健全化を目指し、税財政改革の実現を！
- ・適正な負担と給付の重点化・効率化で、持続可能な社会保障制度の確立を！
- ・コロナの影響はまだ残る。深刻な打撃を受ける中小企業に、実効性のある対策を！
- ・中小企業にとって事業承継は重要な課題。本格的な事業承継税制の創設を！

### 大会宣言

われわれ法人会は、「税のオピニオンリーダーたる経営者の団体」として、「税制改正に関する提言」や租税教育、企業の税務コンプライアンス向上に資する取組など、税を中心とする活動を積極的に展開しながら、広く社会へ貢献していくこととしている。

わが国経済は新型コロナウイルス感染症により、未曾有の危機的事態に陥った。来年度には流行の収束も見込まれ、企業収益をはじめとして経済社会も回復傾向にあることから、「ポストコロナ」を見据えた具体的な戦略が求められている。

国家的課題である財政健全化は困難を極めている。国債で賄った莫大なコロナ対策費の償還財源について、多くの先進国では大枠の返済計画を示し始めている。わが国は先進国で最速スピードの少子高齢化に加え、人口減少という極めて深刻な構造問題も抱えている。将来世代に負担を先送りせず、現世代で解決するよう具体的な方策を早急に策定することが重要である。

中小企業は、長期にわたるコロナ禍の影響を受け、限界に達している。実効性のある対策により、中小企業が存続を図れるよう全力で取り組む必要がある。さらに、地域経済と雇用の担い手である中小企業が存在感を示すことのできるような税制の確立も不可欠である。

われわれ法人会は、「中小企業の活性化に資する税制」、「事業承継税制の抜本的改革」等を中心とする「税制改正に関する提言」の実現を強く求めるものである。

創業以来、納税意識の向上に努めてきた法人会は、全国の会員企業の総意として、以上宣言する。

#### 法人会とは

私たち法人会は、中小企業を中心として全国約80万社の会員企業を擁する団体です。41都道府県に440の単体法人会が組織され、創設以来70年にわたり、国の根幹ともいえる「税」の分野を中心とした活動を全国的に展開し、申告納税制度の維持・発展に寄与してまいりました。近年は、我が国の将来を見据えた税の提言や各種研修会の開催、地域社会貢献活動に加え、次代を担う児童への租税教育や税の啓発活動、さらには企業の税務コンプライアンス向上に資する取り組みにも力を注いでいます。

公益財団法人  
全国法人会総連合

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5-6 全法連会館 <http://www.zenkohojinkai.or.jp>